



日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

2017年11月30日

AJEL

No. 124

1. 理事会報告

○第155回理事会

2. 第39回定期大会の開催
3. 研究部会報告
4. 研究部会開催案内
5. 寄稿：メキシコ政治学会 (AMECIP) 第5回政治学国際大会参加報告
6. 寄稿：ラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟 (FIEALC) 第18回大会参加報告
7. 新刊書紹介
8. 理事長から
9. 事務局から

1. 理事会報告

○第155回理事会議事録

日 時：2017年10月9日(日) 14:00～16:00

場 所：上智大学2号館10階「ポルトガル語学科共用室」(部屋番号1030)

出席者：青木利夫、安保寛尚(書記)、石橋純、出岡直也、井上幸孝、宇佐見耕一、浦部浩之、岡田勇、落合一泰(理事長)、小池康弘、子安昭子、田中高、谷口智子、北條ゆかり、宮地隆廣

欠席者：久野量一、高橋百合子、立岩礼子、林みどり、村上勇介

〈報告事項〉

1. メール配信・ウェブ告知業務
岡田理事から別紙に基づき、第38回定期大会のペーパーのダウンロードを停止したこと、大会の情報と2017年度第一回研究部会の情報をウェブに掲載したこと、また『研究年報』の過去のPDF版のアップロードを完了したことが報告された。
2. 地域研究会連絡協議会(JCASA)事務局の業務報告

浦部理事から別紙に基づき、まずJCASA事務局の6月から9月までの業務報告があった。ホームページ運用体制を事務局による直接管理に改め、内容を全般的に修正・更新したこと、ニューズレター第11号を刊行し、ホームページに公開したことが報告された。次いで10月以降の予定として、今年度のJCASA総会を12月10日に召集・開催し(場所は獨協大学もしくは国際文献社会議室)、規約の改正案を審議に付すること、次期事務局担当予定の日本アフリカ学会への引き継ぎにおいては、3月までは協力して共同作業にあたる旨の報告があった。その他、本学会担当理事として、10月28日に東北大学で開催される地域研究コンソーシアム(JCAS)総会に出席する予定が報告された。

3. 2017年度(第38回)定期大会の大会収支

子安理事から別紙に基づき、第38

回大会収支が報告された。受田実行委員長から、最終的に赤字にはならなかったが、人件費を節約したことによって、当日の運営や予算のやりくりにより歪みが生じたという報告が伝えられたことから、今後特別予算を計上する必要があるかどうかについて議論された。2015年度定期大会で赤字となった事例や、今後企画が増える可能性を指摘する発言があったが、開催校から支給される補助があることや、来年度は財団などの外部資金獲得を模索しているという発言もあった。そのような変動性を考慮して、さしあたりは現状を維持し、問題が生じれば再度議論するという結論に至った。また、石橋理事からは、今回の映画祭について、長期間にわたる事前準備やコネクションによって費用をかなり抑えることができたこと、懇親会で演奏を行った楽団への謝礼は音響設備の不備への対応で、主に機材レンタル費用であったという説明があった。

4. 2018年度（第39回）定期大会の準備状況

小池理事から別紙に基づき、2018年度定期大会の準備状況が報告された（2.「第39回定期大会開催案内」欄参照）。記念講演への招聘が予定されているダビ・カラスコ氏についての説明があり、特別企画として、日墨自動車産業についてのシンポジウムが検討されていること、また、2018年にラテンアメリカの多くの国で行われる大統領選挙をテーマにしたパネルを計画していることが報告された。

5. メキシコ政治学会研究大会参加報告

小池理事により、2017年9月13日から16日まで、メキシコのカンクンで開催されたメキシコ政治学会（AMECIP）

研究大会についての高橋理事による報告書が代読された（「5.寄稿：メキシコ政治学会（AMECIP）第5回政治学国際大会参加報告」欄参照）。大会参加の経験と報告書を踏まえて、小池理事からは政治学以外の分野を専門とする海外の学会との交流や、学生間交流を支援する院生部会の企画を検討してはどうかという提案があった。学会の国際化には資金が必要で、現在保有している多くの資金の用途と考え合わせる必要があるという意見が出されると、小池理事からは、他の学会に倣って一般財団法人になることの有効性について説明が行われた。落合理事長は、重要な提案であることから、来年6月までに一定の見解を出すべきであると判断し、高橋理事を中心に特別委員会を設置することが決定された（その後、理事会を欠席した高橋理事より、本務校業務状況等を理由に特別委員会参加を辞退するとの申し出があり、理事会でメール審議の結果、同特別委員会については次回理事会にて協議することを11月5日に決定した）。

6. 『会報』第123号の刊行報告と第124号の編集担当者

安保理事から別紙に基づき、青木理事編集のもと『会報』第123号が7月31日付で刊行されたこと、次号第124号の編集は安保理事が担当することが報告された。

7. 『研究年報』第38号に掲載する座談会について

宮地理事より、『研究年報』第38号のAJELの歩みを振り返る企画について、学会の歴史の記録を残すため、12月以降開催される西日本部会と東日本部会で座談会を開く予定であることが報告された。

8. 東日本研究部会報告

井上理事より、1月上旬に第2回東日本研究部会が開催予定であることが報告された（「4. 研究部会開催案内」欄参照）。

9. 中部日本研究部会報告

谷口理事より、12月2日（土）、第2回中部日本研究部会が名古屋大学で開催予定であることが報告された（「4. 研究部会開催案内」欄参照）。

10. 西日本研究部会報告

北條理事より、7月22日に関西学院大学において、西日本研究部会がスペイン史学会およびSECILAと合同で開催されたこと（「3. 研究部会報告」欄参照）、第3回研究部会が12月16日、同志社大学で開催予定であることが報告された（「4. 研究部会開催案内」欄参照）。

11. 震災・ハリケーン被害への見舞状

9月にメキシコで2回大地震が起り、カリブ海ではハリケーンによって甚大な被害がもたらされた。落合理事長から、会員の安否確認を行ったこと、メキシコ、ハイチ、ドミニカ共和国、キューバの大使館にラテンアメリカ学会としてお見舞いのメールを送ったところ、9月7日にメキシコ南部を襲った大地震へのお見舞い対し、メキシコ大使館からお礼の返事が届いたことが報告された（「8. 理事長から」欄参照）。

〈審議事項〉

1. 入会・退会

宮地理事から別紙7により、4名の入会について説明があり、申込書を回覧ののち承認された。また、3名の退会が承認された（「9. 事務局から」欄参照）。

2. オンライン選挙の業者選定

宮地理事から別紙に基づき、来年の理事選挙で導入されるオンライン選挙システムについての準備状況が報告された。オンライン選挙システムを導入することは、前理事会の決定事項で、本理事会はこれを引き継いで予算を計上しており、作業の大幅な簡素化が見込まれている。実施にあたっては、国際文献社に寄託された会員データベースを利用することが望ましいが、国際文献社が自社の優位を見越して高い見積もりを出す恐れがある。そこで同社が準備したシステムと同じ条件で、他の学会支援機構にも見積もりを依頼したことの経緯が説明された。そして両者の見積もりを比較した結果、初年度費用も次年度以降のシステム維持管理費用も国際文献社の見積もりが低く、目標価格を下回ったことが報告された。審議においては、オンライン選挙の導入によって投票率が下がることへの不安について発言があったが、選挙方式の変更を周知することで対応し、慣れていく必要があると判断された。同社にシステム構築を発注することについては異論なく承認された。

3. 『会報』第124号企画（目次）案

安保理事から別紙に基づき、『会報』第124号の企画案について説明が行われた。西日本研究部会報告についての審議では、報告者2人のうち1人が非会員であるが、本学会との共催であることから報告要旨の掲載に問題なしとされた。また要旨の文字数が通例より多いことについて、どのように対応するかは会報担当理事の判断に任せることとした。

4. 「ラテンシネクラブ第1回上映会&トーク」本学会共催の可否

石橋理事から別紙に基づき、11月23日に東京大学教養学部で開催される「ラテンシネクラブ第1回上映会&トーク」について説明があり、この企画の出発点は本学会にあったことから、東京大学教養学部ラテンアメリカコースと日本ラテンアメリカ学会の共催と宣伝することの可否について審議された。企画については、今年度の定期大会での上映会では、同時間帯に行われた研究報告やパネルと重なって見ることができなかった会員に再度機会を提供することになり、また一般公開されることで、次世代の学生へのアピールにもなるという評価の意見が出された。しかしながら、千円の参加費徴収によって、共催にすると収益をどうするかという問題が発生するため、「後援」とすることで承認された。

5. 2019年度、2020年度定期大会開催校

落合理事長から、2019年度と2020年度の定期大会について、それぞれ創価大学と立命館大学を開催校とすることの内諾が得られた旨の説明があり、これを承認した。

6. その他

小池理事より、来年度の定期大会開催準備にあたって、1月から院生のアルバイトを雇い、今年度の予備費からバイト代を支給することの可否について審議された。その結果、年度主義では支給が難しいため、来年度の学会費予算から引いておいて、もし不足した場合には再度検討することとした。

2. 第39回定期大会開催案内

第39回日本ラテンアメリカ学会定期大会は、2018年6月2日(土) および3日(日)に、愛知県立大学(長久手キャンパス)にて開催されます。

パネル企画等のご提案、あるいは個別の研究発表のお申し込みにつきましては、以下の通り受け付ける予定です。12月初旬頃にあらためて学会のHPや会員各位へのメールでもお知らせいたします。

(1) パネル企画等のご希望、ご提案がある方は、12月末までに、企画の概要、代表者、発表・討論予定者等について大会実行委員長の小池理事までお知らせください。

(連絡先: koike-ys@for.aichi-pu.ac.jp)

(2) 大会実行委員会では、①移民、②日墨関係、③2018年以降のラテンアメリカ政治、等に関連するパネルを外国からの参加者も交えて実施したいと考えております。いずれかで発表を希望または可能な方は、12月末までに実行委員長(上記アドレス)へご連絡ください。

(3) 個別の研究発表(分科会)の申し込みについては、2018年1月に受け付けます。詳細、12月末までに会員各位へメールにてお知らせするとともに、学会HPに掲載しますのでご注意ください。

(第39回定期大会実行委員長
小池康弘)

3. 研究部会報告

〈西日本部会〉

2017年7月22日(土) 14:00~18:00、関西学院大学上ヶ原キャンパスにおいて、イベリア・ラテンアメリカ文化研究会(SECILA)およびスペイン史学会との合同研究会を共催した。AJEL研究部会が学会活動の活性化をめざし多角的な研究交流活動を模索していることを会報で呼びかけたのに対し、SECILAからの提案によって実現した。ラテンアメリカとスペインとの歴史的関係性、ならびにAJELの学際的性格を考慮し、今後もこのような形での研究会共催を積極的に企画していきたい。このたびは「20世紀後半の権威主義的な政権の崩壊・民主化」という共通テーマのもと、スペイン史学会員の永田智成氏と西日本部会の村上勇介会員が発表を行った。要旨は以下の通り。

○1970年代に展開されたスペインの民主化—政治アクターを中心に

永田 智成 (首都大学東京)

スペインの民主化とは、フランコ体制から民主主義体制への体制移行のことを指し、この名称は成功体験として半ば固有名詞のように使われている。スペインでは、フランコの後継者として国家元首になったフアン・カルロス(Juan Carlos I)国王の下、スアレス(Adolfo Suárez)首相が効果的なリーダーシップを発揮して、総選挙を実施し、民主的な憲法制定にこぎ着けたのである。本報告は、スペインの民主化を成功に導いたスアレスら政治アクターのリーダーシップがどのようなものであったかを論じたものである。

スペインの民主化は、旧フランコ体制側が主導権を握った民主化であった。このよ

うな展開になった原因は、フランコ体制による苛烈な弾圧により、国内の反体制運動組織が壊滅的な打撃を受けたからである。そのうえ、フランコ体制が長期化したことで、反体制派の中で亡命派と国内派の対立が生じ、また反体制派運動の中心を担うはずの社会労働党(PSOE)とスペイン共産党(PCE)が民主化の主導権争いを繰り返す中で、互いに協力しなかったこともマイナスに作用した。

ところでフランコ体制は、公式には国民運動(Movimiento Nacional)による一党独裁体制であったが、実際の国民運動は軍や経済テクノクラートなどと同列の有力な支配集団のひとつに過ぎなかった。そのうえ、ポストフランコ体制を担う存在と目されていたカレロ＝ブランコ(Luis Carrero Blanco)は、経済テクノクラート重視の姿勢を鮮明にし、国民運動の地位は更に低下していた。1969年にはフアン＝カルロスがフランコの後継者になることが発表され、実質的にカレロ＝ブランコが指揮を執ることでポストフランコ体制は盤石とされたが、1974年にカレロ＝ブランコ首相は暗殺された。カレロ＝ブランコに依存していたフアン＝カルロスの立場は、不安定なものとなったのである。

ポストフランコ体制を担うはずの人物がいなくなったことで、新たに首相となったアリアス＝ナバーロ(Carlos Arias Navarro)は、政治改革の必要性を訴え、様々な勢力を入閣させた。結果としてアリアス＝ナバーロによる政治改革はほとんど結実しなかったが、様々な勢力が台頭したことで、スアレスの登場を可能とする体制内勢力の流動化が発生したのである。

1975年11月にフランコが死去し、フアン＝カルロスが国王として国家元首となったが、アリアス＝ナバーロに引き続き首相を任せた。そのため、国民の間でも劇的な

変化が生まれる期待感はなかった。アリアス＝ナバーロは引き続き多様な勢力を入閣させ、政治改革は体制内改革派のリーダーであったフラガ（Manuel Fraga）が担った。フラガは着実な交渉による改革を好み、反体制派とも交渉したが、反体制派は遅々として進まない改革に業を煮やし、フランコ体制の継続を願う原理派は改革に反発した。そんな中、1976年7月にアリアス＝ナバーロは更迭され、フラガの改革は道半ばにして頓挫することとなったのである。

アリアス＝ナバーロの後を継いだのが、スアレスであった。国王は、自らが目指す政治改革を忠実に実行できる人物としてスアレスを選んだのである。当面の目標は、フランコ体制の解体と普通選挙の実施であった。

まずスアレスは、フランコ体制の解体を意味する政治改革法をフランコ国会で成立させた。スアレスは反体制派勢力と懇談するものの、反体制派勢力を政治過程に関与させなかった。そして政治改革法の是非を問う国民投票において圧倒的な支持を得たため、スアレスの支持基盤は盤石なものとなった。反体制派勢力もようやく体制を整え、「九人委員会（Comisiones de los Nueve）」を結成した。しかしスアレスは、反体制派勢力が民主的といえども政治的な正統性を有していないことを理由に政治過程への参加を拒否し、一方的に総選挙を実施するための選挙法などのルールを決定した。反体制派勢力は選挙準備過程に関与できないことに不満を持ったが、自らが求めてきた普通選挙をボイコットすることは、政治的なプレゼンスを失墜させるだけと考え、選挙への参加を表明した。

総選挙の準備において、スアレスは圧倒的な支持を背景に、国王サイドの意向とは必ずしも一致しない行動をとるようになる。その代表例が、PCEの合法化であり、

自らの総選挙への出馬であった。フラガと決別した体制内改革派に乗っかる形で民主中道連合（UCD）を結成し、その党首となった。

1977年6月に行われた約41年ぶりの総選挙は、事前の予想に反してUCDが過半数を獲得できなかった。民主的な反体制派はPSOEが第二党に躍進するなど満足する形となり、総選挙が不正であるとは主張されなかったのである。

1978年12月には民主的な憲法が制定されたが、スアレスが主体性をもって憲法制定に関与したとは言い難い。むしろ憲法制定期のスアレスは、経済改革に関心を持っていたように思われる。ラテンアメリカ諸国では、新自由主義的な経済政策が政治改革より優先されたことが失敗であったとリンズらは断じている。スアレスらによる政策が、新自由主義的経済政策の到来を抑制するものであったならば、それこそがスペインの民主化が大成功した要因のひとつと考えることもできよう。この点については今後の課題としたい。

○ラテンアメリカにおける「民主化」（民主主義への移行）再考

報告者：村上勇介（京都大学）

本報告は、J. リンツやA. ステパン、G. オドネルなどによる、非民主主義的な体制から民主主義的な体制への移行研究の「定説」について、高度な実証性にに基づき批判的に検証した永田研究によるスペインの移行期の研究を受け、ラテンアメリカに関する民主主義への移行に関する研究をめぐる論争を振り返り、その論争点と永田研究の成果を踏まえ、移行研究の分析枠組みについて考察した。

1970年代半ばの南欧のポルトガル、ギリシャ、スペインに続き、同年代末からラ

テンアメリカでも民主主義への移行が相次いだ。ドミニカ共和国、ハイチ、パラグアイなどの独裁崩壊の場合もあったが、その多くは、エクアドル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ブラジルなど南米における軍政から民政への移管の事例であった。とくに、後者の事例を念頭に、民主化派と守旧派の穏健グループの間で交渉が行われ、民主主義への移行に関する合意や協定に至ることが重視された。指導者（エリート）の間の合意形成が重要であるとの指摘であった。「民主化」が中東欧やアジアにも広がったことから、そうした地域の事例をも組み込んで数多くの研究がなされ、「移行学」(transiciónología)と命名されるに至った。

そうした研究に対しては、「エリート（主義）的」、「マニュアル的」、「アクターの（過剰）重視」といった批判がなされた。「エリート的」というのは、中東欧やアジアなどラテンアメリカの後を受けて起きた「民主化」のケースも視野に入れての批判で、デモや抗議行動などの「下からの動き」、大衆の動員の存在、市民社会や増加した中間層の重要性などを考慮すべきという批判である。南米について、批判を取り入れた研究も提起されたが、大衆動員などが直接、民政移管を招いた例はないことから、逆にその修正説が批判を受けた。他方、選挙が導入され、続けられることで「民主化」する「選挙による民主化」という考えも提起されたものの、南米については軍との交渉過程を経たことから、南米の典型的なバリエーションではないかとの反論を受けた。

「エリート的」との批判と関連して、「アクター重視」との批判も提起された。典型的にはオドネルで、軍政成立時の分析では構造を重視していた。つまり、工業化がより高度な段階に入ると、新たな外資導入の必要が生じ、労働者などの要求を抑えて資

本側に有利となる条件を整える必要が出てくることから、経済発展とともに民主主義も発展すると考える「近代化論」の主張とは異なり、権威主義体制が成立する、としたのである。そうした官僚主義的権威主義体制論で軍政成立過程を説明していた論者が、軍政が権力を手放す過程については、民主派と守旧派など関与するアクターを注視しており、一貫性がないと批判された。さらに、民政移管の過程と同時進行的に研究がなされたことと関連し、政策提言することを優先させるあまり、「マニュアル的」な側面が過ぎる、といった批判もなされた。

如上の論争に加え、民主主義への移行が地域大で起きたラテンアメリカの状況を勘案すると、オドネルのマルクス主義的な構造主義ほどではないにせよ、アクターのみならず、構造的な側面についても分析枠組みに組み込むべきである。軍政が崩壊した背景には、米国の人権外交という国外要因とともに、1930年前後以降、半世紀以上にわたりラテンアメリカ諸国が追求してきた「国民国家」形成路線が破綻したことがあった。とくに、輸入代替工業化を基盤とする国家主導型の経済発展モデルが行き詰まり、経済破綻とともに超高率（ハイパー）インフレなど経済社会が不安定化していたことがあった。そして、民政移管後の政治展開は、そうした不安定な経済社会への対応をめぐる政治のあり方、とくに政党政治の行方によって左右されることになる。

アクターと構造の双方を射程に入れる視角として、制度 (instituciones) に注目することを提起したい。ここでいう制度とは、公式、非公式、また成文化されているか否かを問わず、一定の目標を達成するないし特定の価値を獲得するために、ある社会を構成するメンバーの間で正統と承認、共有ないし黙認されている行動定型やルール、規範、了解・合意事項である。そのように

定義される制度には、制度化による程度の差が幾つかの側面で生じる。具体的には、内容について、ある争点についての単純なものから、複数の事柄について細部にわたっているものまでの違いがある。制度が及ぶ範囲についても、ごく少数のエリートの間のみから、一般の人々にまで広く浸透している場合までである。

そうした制度（化）の観点からあらためて永田研究を見てみると、スペインの民主主義への移行期においては、「移行学」の定説が主張した明文化された合意は、モンクロア協定や新憲法制定など、移行期の終盤に現れるのであって、それまでは、選挙法をめぐる対立しその主張が取り入れられなかったにもかかわらず、実施された国会議員選挙に反体制派が参加するなど、実質的に非公式な了解ないし合意が成立したと見做しうる状況が続いた。いわば「暫定協定」(modus vivendi)としての制度である。それは、例えば、1992年のフジモリによる憲法停止措置後の状況を收拾した過程を想起させるものである。また、そうした非公式な了解ないし合意は、政治エリート間のものであった。

ラテンアメリカにおける民主主義への移行も、基本的には、「移行学」とその批判が示したように、エリート間の了解ないし合意に基づくもので、さらに、その内容は、政治体制の転換に関するものに限定されていた。植民地以来の負の遺産である絶望的な格差に取り組むものではなかった。それは、「民主化」後に託された課題となったが、残念ながら、多くのラテンアメリカ諸国にとって、今日に至るまでそれは課題であり続けている。

(北條ゆかり)

4. 研究部会開催案内

下記のように各研究部会の研究会が開催されます。皆様、ふるってご参加ください。

〈東日本部会〉

日 時：2018年1月6日(土) 13:30～
17:30 (開催時間は予定。報告者数により若干変更する場合がございます。)

場 所：専修大学神田キャンパス5号館4階542教室 (東京都千代田区神田神保町3-8、東西線・都営新宿線・半蔵門線九段下、都営三田線・都営新宿線・半蔵門線神保町徒歩3分、もしくはJR水道橋徒歩7分)

学会ニュース(メール配信)で先にお知らせした通り、12月8日まで報告者を募集しています。また、本学会活動の歩みを振り返る企画として、学会創設時からご活躍くださった先達諸氏をお招きし、公開での座談会を開催いたします。詳細が決まりましたら、学会ウェブサイトおよび学会ニュース(メール配信)で改めてお知らせ致します。

問い合わせ先：

久野量一(東京外国語大学)

rkuno@tufs.ac.jp

井上幸孝(専修大学)

takaio@isc.senshu-u.ac.jp

〈中部日本部会〉

日 時：2017年12月2日(土) 13:30
(開場13:00)～18:00

会 場：名古屋大学「国際棟」(国際教育交流センター・国際言語センター)201教室(名古屋市千種区不老町1 地下鉄名城線名古屋大学駅下車徒歩2分)

報告者は募集中です。ふるってご参加ください。

問い合わせ先：

谷口智子（愛知県立大学）

tanny@for.aichi-pu.ac.jp

田中高（中部大学）

takasi.chubu@gmail.com

〈西日本部会〉

日 時：2017年12月16日（土） 13：00～
17：00

場 所：同志社大学烏丸キャンパス志高館
（京都市上京区烏丸通上立売上
相国寺門前町647-20 地下鉄「今
出川」駅徒歩5分）

今回は、2017年度第3回の研究会となります。13～15時、本学会活動の歩みを振り返る企画として、学会創設当時からご活躍くださった先達諸氏をお招きし、公開での座談会を開催いたします。その後、同志社大学人文科学研究所第11研究部会「ラテンアメリカにおける国際労働移動の比較研究」との合同研究会のかたちで、メキシコからお招きする社会学者、Marta Torres氏（メトロポリタン自治大学）によるご講演を予定しています（詳細は学会ウェブサイトおよび学会ニュース（メール配信）で改めてお知らせいたします）。同時に、ラテンアメリカ政経学会との共催にて、発表が予定されています。ふるってご参加ください。

問い合わせ先：

北條ゆかり（摂南大学）

hojo@ilc.setsunan.ac.jp

宇佐見耕一（同志社大学）

kusami@mail.doshisha.ac.jp

5. 寄稿：メキシコ政治学会 (AMECIP) 研究大会参加報告

小池康弘（愛知県立大学）

高橋百合子（早稲田大学）

2017年9月13日～16日まで、メキシコ・カンクンで開催された第5回メキシコ政治学会（Asociación Mexicana de Ciencia Política, AMECIP）研究大会に、小池康弘理事（2018年度日本ラテンアメリカ学会研究大会実行委員長）、高橋百合子理事（国際交流担当理事）が参加した。今回の参加は、2017年度日本ラテンアメリカ学会（以下、AJEL）定期大会においてAMECIPとの共催企画の実施、および記念講演者としてAMECIP国際交流担当のJesús Tovar理事を招聘したことを受けて、AMECIPからの招待であった。小池理事と高橋理事は、2018年度本学会定期大会でも引き続きAMECIPとの交流を継続するため、共催企画について先方と話し合い、またAMECIP研究大会に特別招待者として自由論題パネルの司会・討論者、および特別パネルに登壇することを通じて、AMECIPとの交流を深めることができた。以下に述べるように、研究者・学生対象に多彩な企画が実施され、学会運営の面でも学ぶことの多い学会参加であった。

1. 第5回AMECIP研究大会の概要

(1) 全体的感想：メキシコ、他のラテンアメリカ諸国、欧米諸国から多くの招待者・報告者が参加する国際研究集会であり、メキシコが中心となってラテンアメリカにおける政治学研究を牽引するとの強いイニシアチブを感じる事ができた。また、学生部会（AMECIP Estudiantil）も活発に活動をしており、コロンビアをはじめとする他のラテンアメリカ諸国の学生グループとの交流をはじめ、学生レベルでも研究活動のネットワーク化を熱心

に行っている点が印象的であった。

(2) 大会の概要：様々な企画が実施された本大会の概要は、次の通りである。

①多彩な記念講演者：第5回研究大会のテーマは“Democracias en Riesgo: Desigualdad, Discriminación y Corrupción”であった。4日に学会開催期間中、国際的に著名な研究者である7名の招待講演者（バーバード大学のGary King氏、オクスフォード大学のLaurence Whitehead氏、欧州大学院のDonatlla della Porta氏、コロンビア大学のSaskia Sassen氏等）を招聘し、民主主義、政治学方法論、社会運動、移民を含む、政治学・社会学分野における幅広いテーマについての記念講演が行われた。また、記念講演者と学生との交流を目指し、“Face-to-Face”という親睦会が企画され、学生にとっては大変刺激的な交流機会が提供されていた。

②特別パネル：多数の自由論題パネルの他、メキシコ国内外からの招待参加者（小池理事、高橋理事はここに含まれる）による3種類の特別パネルが企画された。まず、特定テーマのもと、7つの特別パネルが組織された。高橋理事は、“Clientelismo en los programas sociales”と称された特別パネルに、ボリビア、パラグアイ、メキシコの専門家と一緒に登壇し、選挙時に社会政策が集票活動に利用されるメカニズムについて報告を行った。また、アメリカ政治学会（American Political Science Association, APSA）との共催パネルも企画された。そして、9月16日が独立記念日であることにちなんで、3つの“Día de la democracia”パネルが設定され、研究者、選挙管理委員、選挙裁判所の現職者を含む選挙専門家が集い、メキシコの民主主義が抱える問題や取り組むべき課題について、率直な議論が展開された。

③その他：学会前日には、ピッツバーグ大学の政治学者、Aníbal Pérez-Liñán氏による比較事例分析についての方法論ワークショップが開催され、研究者、学生にとって最新の方法論を学ぶ機会が提供された。また、大会期間中、ラテンアメリカ政治の新刊本について、著者と討論者による多数の座談会が企画され、新たな研究動向を知る絶好の機会であった。

(3) 国際・学際交流：①国際交流については、前述のように、APSAとの共催パネルが企画され、学会間の国際交流が行われた。また、開会式には、学会のロジを担当したキンタナ・ロー州立大学の学長、国家選挙機関（Instituto Nacional Electoral, INE）の代表、選挙犯罪専門検察庁（Fiscaría Especializada para la Atención de los Delitos Electorales, FEPADE）の主任判事も参加し、厳かな雰囲気の中、開会式が執り行われた。そこでは、AJELからの参加者である我々2名が紹介され、6月にはAJEL定期大会でと共催企画を実施したことがAMECIP会員に対して広く紹介された。こうしたAMECIP側のご配慮は、メキシコ学界において日本のラテンアメリカ研究を支えるAJELを知ってもらう機会となり、大変有難かった。②特別パネルにも、INE、FEPADE、キンタナ・ロー州の選挙管理機関の代表および職員が参加し、2018年に実施される連邦・州・市レベルの選挙が抱える課題について、研究者と実務家と一緒に議論を深め、活発に学際交流を行っている点が印象的であった。③また特別パネルには、日本の他、アルゼンチン、ブラジル、チリ、パラグアイ、エクアドル、ボリビア、コロンビア、イタリア、スペインの研究者が招待され、国際色の強いパネル構成となった。これらの招待者は、特別パネル以外にも、自由

論題パネルに司会者・討論者として参加することを通じて、AMEICP会員と幅広い研究交流の機会を持つことができた。

2. AJEL-AMEICP間の交流

9月15日に、AMEICPの Jesús Alberto Rodríguez 理事長、Jesús Tovar 国際交流担当理事と、小池理事、高橋理事が、2018年度AJEL定期大会での共催企画のあり方について話し合いを行った。まずは、9月7日にメキシコ沖を震源とする大地震が南部地域に甚大な被害をもたらしたことについて、落合一泰AJEL理事長からのお悔やみ、お見舞いの言葉をAMEICP側に伝えた。そして、小池理事から、①2018年度定期大会が行われる愛知県、愛知県立大学の紹介（メキシコの大学との交流実績を含む）、②共催企画のテーマ、形式についての提案が示された。それに対して、先方からは、①AMEICPとしてもAJELとの交流を継続したい意思確認、②共催企画テーマの提案（民主主義、2018年選挙、移民問題、経済連携）、③他のラテンアメリカ諸国からもAJEL定期大会に参加希望があることへの言及がなされた。話し合いの内容を踏まえ、2018年定期大会実行委員で企画を練り、共催企画の実現へ向けて検討される予定である。

来年度のAMEICP研究大会は、2018年8月にプエブラで開催予定である。来年度のAJEL定期大会での交流に加え、AMEICP研究大会へAJEL会員の積極的な参加が望まれる。

3. 所見

AMEICP大会への参加を通じて、AJELの国際化に向けた組織的な取組の必要性を強く感じた。今後の本学会の検討課題として、特に以下の4点を挙げておく。

(1) 国際的な学会間交流の拡大

近年、ラテンアメリカ諸国で日本をはじめとするアジア地域への関心が高まっ

ており、メキシコのAMEICP以外にも、AJELとの交流を希望する声がある。今後、どのように学会間交流を広げてゆくのか、AJELの方針を話し合う段階に来ていると思われる。

(2) 交流分野の拡大

AMEICPは、学際的な面もあるが基本的には政治学を中心とした学会である。AJELが学際的な学会であることを考えると、政治学以外の分野でも国際的な学会間交流を広げることは有益である。多様な分野を専門とするAJEL会員からの提案を期待したい。

(3) 定期大会の予算見直し（外部資金獲得を含む）

AMEICPのように多彩な企画を実行に移すためには、資金が必要となる。AMEICPの場合、メキシコ政府からの資金援助があり、多数の研究者を国内外から招聘することが可能となっている。国際交流を拡大するためには、外部資金を含めた具体的な予算獲得戦略が必要であり、資金受入れのための組織体制や規約整備も重要な課題である。

(4) 学生間交流の支援

AMEICPでは院生部会が活発に活動しており、国際的な院生交流に積極的である。そこで、①AJELの院生部会を立ち上げる、②院生同士の国際交流を支援する等、研究キャリアの早い段階から国際研究交流や学会への相互参加を促す仕組みを作ってはどうか。これは今後のAJELの国際化の担い手を育成する活動としても有益と考えられる。

6. 寄稿：ラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟 (FIEALC) 第18回大会参加報告

サウセド・セガミ・ダニエル・ダンテ
(立命館大学)

本大会は2017年7月25日から28日まで
にジョン・ネイスビッツ・メガトレンド大
学(ベオグラード市、セルビア共和国)に
て開催された。代表者はSlobdoan S.
Pajović氏(メガトレンド大学地理学部長)。
28のシンポジウムにおいてグローバル化、
思考、開発、統合プロセス、歴史、言語、
文学、異文化性、移民など、様々なテーマ
が議論された。

開会に際して著名な政治家による講演が
行われた。また、Ivica Dačić氏(セルビア
共和国の副大統領)は歓迎の挨拶で、セル
ビアとラテンアメリカ諸国(アルゼンチ
ン、ボリビア、ベネズエラなど)との間
における、特にコソボ戦争での強固な関係
を強調した。また、ボリビア多民族国の
アルバロ・ガルシア・リネラ副大統領は、
ボリビアの共同体的社会主義について
講演した。ガルシア副大統領は、ラテン
アメリカでは資本主義と社会主義の勢力
が周期的に変動しているとし、現在は
ボリビアにおける共同体的社会主義
勢力が資本主義勢力に対して優位に
なりつつあると述べた。

筆者は、關雄二氏(国立民族学博物館)
および鈴木紀氏(国立民族学博物館)ら
と共に、シンポジウム「HIST—5: Patrimo
nio Cultural y memoria: Nuevas tenden
cias en América Latina」を開催した。
本シンポジウムは、ラテンアメリカ
での文化遺産の社会的背景や社会的
活用、また社会的記憶の構築にお
ける文化遺産の役割を議論すること
を目的とし、11人の発表者が様
々な国における文化遺産の現状
を報告した。

シンポジウムは2つのセッションから
なる。1つ目のセッションでは、主
に考古遺産を取り上げた。最初の
発表では、杓谷茂樹氏(中部大
学)がカンクン(メキシコ)にお
ける観光開発の事例を紹介した。
発表では、エル・レイとサン・ミ
ゲリトの2つの遺跡の事例を挙
げ、考古遺産が観光客に向けて
どのように展示されているのか、
また、政府の各機関が考古遺産
を自然遺産と共にどのように管
理しているのかを報告した。2
番目の発表では、小林貴徳氏
(関西外国語大学)が、 Cholula
(メキシコ)におけるマンガを
使った考古学的知識の普及に
関するプロジェクトを紹介した。
小林氏は、マンガが様々な
ステークホルダー、特に若者
や非識字者にどのように受け
入れられたかを説明した。3
つ目の発表では、大平秀一氏
(東海大学)が、2016年に
発生したエクアドルの大地震
の際に、様々な博物館が受
けた影響について報告した。
日本の文化遺産国際協力
コンソーシアムの支援により
各博物館の状態を把握し、
現地の博物館同士のネット
ワークが機能していなかった
ことが、博物館の復旧の遅
れの一因となったことを明
らかにした。4つ目の発表
では、關雄二氏(国立民族学
博物館)がパコバンパ村
(ペルー)において、現地
コミュニティと共同で考古
遺産の管理を行った事例
を紹介し、關氏が行った
発掘調査によって、現地
コミュニティが考古遺産
の観光開発に積極的に
参加するようになった
ことを報告した。筆者は
5番目に発表を行い、
リマ市(ペルー)にお
ける考古遺産の社会的
現状と、考古遺産の
管理への各ステーク
ホルダーの介入につ
いて取り上げた。

2つ目のセッションでは、より
広い概念からみた文化遺産
をテーマに扱った。鈴木
紀氏(国立民族学博物館)は、
ラテンアメリカ諸国の博
物館における先スペイン
期の文明に関する展示
を比較し、各博物館が
強

調する特定の時代またはテーマ（先スペイン期、植民地時代、現代の先住民、現代社会）が、その属する地域社会にどのように反映されているかを紹介した。藤掛洋子氏（横浜国立大学）の発表は、ニヤンドゥティ（蜘蛛の巣）と呼ばれる布とパラグアイの先住民文化の関係を紹介した。この布は、元はヨーロッパ起源であったが、現在ではパラグアイの先住民文化とされ、フェアトレードによって商業化されている。本谷裕子氏（慶応大学）の発表は、ウィピルというグアテマラの女性たちによる手作りの伝統衣装の歴史と、その衣装が現代までに様々なコミュニティによって使用されてきた経緯を紹介した。生月亘氏（関西外国語大学）の発表では、エクアドルの教育政策において、「interculturalidad」という用語がどのように使われているのかを紹介した。この用語は「multiculturalidad」（多文化性）と同じように用いられるが、特に古代アンデスの文明と現代の先住民コミュニティとのつながりを示そうとするものである。最後に、工藤由美氏（国立民族学博物館）は、マプチェ族の伝統医師「マチ」に基づく、チリの新しい医療制度の実施について発表した。この「マチ」による治療は代替療法として新たな支持者を得ており、政府の支援によってさらなる名声を得たが、一方で新医療制度への適応の過程で治療法にいくつもの変更が加えられ、「マチ」にとって大きな問題となっている。

本シンポジウムは、文化遺産の様々な背景や、知識が世代を超えてどのように伝えられているのかを議論するのに非常に有意義であった。シンポジウムの代表による総括は、ラテンアメリカの文化遺産の現状やその使用に関する新たな比較研究の方向性を発表者に示すものであった。

7. 新刊書紹介

工藤律子『マフィア国家——メキシコ麻薬戦争を生き抜く人々』
(岩波書店、2017年、256頁) (紹介者：山本昭代)

メキシコはいま、「麻薬戦争」と呼ばれる、メキシコ革命戦争時代に次ぐといわれる暴力の時代にある。2006年12月、当時のカルデロン政権が「対麻薬密輸組織戦争」を宣言してからすでに11年。暴力は暴力を呼び、死者・行方不明者の数は増え続け、その正確な数すらわからない。

そのメキシコに、学生時代から通い、都市の片隅で生きるストリートチルドレンの支援を続けてきた著者が、とくに「子ども・若者」そして「被害者」という切り口から、この麻薬戦争の中で生きる人々を取材したのが本書である。著者の前作で、第14回開高健ノンフィクション賞を受賞した『マラス——暴力に支配される少年たち』で、ホンジュラスの若者ギャングの実情とその再生のための努力を描いたが、ここでも悲惨な現状を伝えることよりむしろ、それに抵抗し、改革を試みる草の根の人々の活動に焦点が当てられている。

取材の始まりは2010年、当時、麻薬戦争のもっとも激しい暴力にさらされ、殺人発生率世界最悪とされていたシウダー・フアレスである。増加する犯罪に住民が次々に街を逃げ出す中であっても、暴力のはびこる環境で育つ子どもたちを何とかしようと奮闘する人々はいた。北部の工業都市モンテレイ、首都メキシコシティなど、大都市の周辺部に広がる貧しいスラムでは、行き場のない少年たちがギャング団に居場所を求め、犯罪組織がそんな彼らをリクルートに来る。家族を暴力で失った子どもたちは、成長してさらに暴力を肯定するようになってしまう可能性がある。著者が取材したNGOは、その悪循環を断ち切るため、子どもや若者たちに居場所を提供し、非暴力のワークショップを行うなどの地道な活動を行っている。

メキシコ麻薬戦争研究の第一人者、エド

ガルド・ブスカグリア博士によると、現在のメキシコの犯罪組織は資金源を多角化し、「犯罪の多国籍企業」として世界を舞台に多様な犯罪ビジネスを行っている。組織としての秩序を持たない無秩序な状態にあり、これまで政府が行ってきたような武力で抑え込むという方法では対処は不可能だという。組織犯罪は、政治家、企業、そして警察など公務員との汚職のネットワークに支えられ、そのためにこれほどまでに犠牲者が出ていても、罰せられるべき人が罰せられない、不処罰が横行している。この悪習を変えるには、国家権力の内部に組織犯罪が入り込まないよう浄化し、制度改革を行うべきだという。だが、反暴力の活動家で元詩人のハビエル・シシリアが指摘するように、汚職はメキシコの政治文化といわれるほど深く根付いているのが実情である。

2016年、著者は治安が改善したとされるフアレスを再訪した。中心街は再開発されて見違えるようにきれいになり、殺人率は大きく下がっていた。だがそれは、「マフィア的平和」だった。州政府が地元の犯罪組織と協定を結び、違法活動を見逃す代わりに抗争を起こさないと約束させたのだ。若い女性が誘拐され失踪する事件は、ずっと続いているという。さらに地元記者の気になる指摘もあった。2018年の大統領選挙に向けて、政党間の駆け引きが始まるこれからが、危険な時期だというのだ。政権交代があれば、暴力が激化する可能性がある。

物事には始まりがあれば終わりがあるはずだ。今日の麻薬戦争と呼ばれる暴力の嵐も、収束する日はいつか来るだろう。著者が取材した人々は、「マフィア国家」の現状を打破することを目指し、希望を失わず、危険に身をさらしながら活動を続けている。だがそこまでの道のりは、まだまだ先の見えない、辛く長いものとなりそうだ。

8. 理事長から

会員の皆様

2017年の夏から秋にかけて、ラテンアメリカ各地を大きな自然災害が襲いました。メキシコでは、二度にわたる震災が、合わせて死者400人を超える大惨事をもたらし、カリブ海域では、ハリケーン・イルマなどが生活基盤を破壊し、多数の命を奪いました。中米諸国では、熱帯低気圧ネイトが各地に大雨を降らせ、多くの死傷者を出しました。ラテンアメリカ研究を進める本学会は、被災者、被災地域に、心からのお見舞いと哀悼の意を表したいと思います。

夏休みの時期でしたので、本学会会員がこれらの災害に巻き込まれた可能性を懸念しましたが、さいわい、そのようなことはなかったようでした。しかし、上記地域を研究対象としてきた皆様には、心配が募ったことと思います。研究上、その地域の人々にお世話になっている私たちですので、いくつかの在日大使館に本学会理事長名で見舞い状を出しました。館員の方々も心労の日々だったと思いますが、礼状を下された大使館もありました。その一例の大意和訳を、当該大使館の許可を得て再録いたします。 【落合一泰理事長】

2017年9月19日

日本ラテンアメリカ学会理事長 落合一泰博士

9月7日にメキシコとりわけチアパス州、オアハカ州で発生した地震による被災者とその家族に対し、日本ラテンアメリカ学会を代表する貴殿がくださった心のこもったお見舞いの言葉に、感謝いたします。

日本におけるメキシコの友人たちからいただいた勇気の出るお言葉と連帯の姿勢は、心をゆさぶるものであり、とくに、私たちが国にとって社会として前進するための力を与えずにはおかないものです。

心からの感謝を申し上げます。

メキシコ大使 カルロス・アルマーダ

9. 事務局から

○次回理事選挙でウェブの導入が予定されています。マイページの情報更新をお忘れなく。

次回理事選挙のオンライン化に向け、システムの準備が進められています。投票等の方法に関する連絡は「マイページ」に登録されているメールアドレスを通じて行われます。「マイページ」の更新を必ず行ってください。

「マイページ」のIDとパスワードの再送を希望される場合は、下記のURLにごぞ

います「マイページ」のお問い合わせフォームより、「マイページ」を管理している委託業者にご連絡ください。

<https://iap-jp.org/ajel/mypage/contact>

〈入会・退会・除名者（第155回理事会承認）〉

・新入会員

○ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

・退会会員

[Redacted]

編集後記

この夏休みは地震やハリケーンのニュースに心を痛めました。被害にあった各地の一刻も早い復興を祈りたいと思います。

今年度の定期大会における AMECIP との共催がひとつの実を結び、その種を蒔こうとしています。「5.」の寄稿、とくにその所見をご一読ください。本学会のさらなる国際化に向けて、会員のみなさまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(安保寛尚)

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ホームページの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.124 2017年11月30日発行
学会事務局
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科
宮地隆廣研究室気付
メール ajel.jalas@gmail.com